

令和2年10月22日  
101会議室

令和2年第20回  
立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

令和2年第20回立川市教育委員会定例会

1 日 時 令和2年10月22日(木)

開会 午後 1時30分

閉会 午後 3時40分

2 場 所 101会議室

3 出席者

教育長 小町 邦彦

教育委員 田中 健一 伊藤 憲春

嶋田 敦子 小林 章子

署名委員 伊藤 憲春

4 説明のため出席した者の職氏名

教育部長 大野 茂 教育総務課長 小林 直弘

学務課長 杉浦 丘美 指導課長 前田 元

統括指導主事 寺田 良太 教育支援課長 秋武 典子

学校給食課長 南 彰彦 生涯学習推進センター長 岡部 浩昭

図書館長 池田 朋之

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係 笹原 康司 柏崎 彩花

## 案 件

### 1 議案

- (1) 議案第56号 立川市教育委員会表彰について
- (2) 議案第57号 小学校給食費の徴収方法の変更について

### 2 報告

- (1) 令和2年第3回立川市議会定例会報告について
- (2) 児童・生徒に対する不登校支援等について
- (3) 「令和2年度上半期 教育委員会事業後援の概要」について
- (4) 読書ウィークについて
- (5) 新型コロナウイルス感染症の対応について

### 3 その他

## 令和2年第20回立川市教育委員会定例会議事日程

令和2年10月22日

101会議室

### 1 議案

- (1) 議案第56号 立川市教育委員会表彰について
- (2) 議案第57号 小学校給食費の徴収方法の変更について

### 2 報告

- (1) 令和2年第3回立川市議会定例会報告について
- (2) 児童・生徒に対する不登校支援等について
- (3) 「令和2年度上半期 教育委員会事業後援の概要」について
- (4) 読書ウィークについて
- (5) 新型コロナウイルス感染症の対応について

### 3 その他

---

◎開会の辞

- 小町教育長 ただいまから、令和2年第20回立川市教育委員会定例会を開催いたします。  
署名委員に伊藤委員、お願いいたします。
- 伊藤委員 はい。わかりました。
- 小町教育長 議事内容の確認を行います。本日は、議案2件、報告5件でございます。その他は議事進行過程で確認をいたします。  
次に、出席者の確認を行います。大野教育部長、お願いいたします。
- 大野教育部長 本日第20回立川市教育委員会定例会への出席管理職でございます。教育部長、教育総務課長、学務課長、指導課長、寺田統括指導主事、教育支援課長、学校給食課長、生涯学習推進センター長、図書館長でございます。

---

◎議 案

(1) 議案第56号 立川市教育委員会表彰について

- 小町教育長 それでは、1議案(1)議案第56号、立川市教育委員会表彰について、を議題といたします。  
小林教育総務課長、説明をお願いいたします。
- 小林教育総務課長 議案第56号、立川市教育委員会表彰について、ご説明いたします。  
本議案につきましては、前回の第19回定例会におきまして、立川市教育委員会表彰規程に基づき教育委員会表彰を行う該当者をご審議いただいたところでございますが、該当する方が1名追加となりましたので、この方につきましてご審議いただくものでございます。  
別紙1をご覧ください。  
該当者は表彰規程の第3条第2号、体育その他の文化活動において特に優秀な成績をあげたものということで、立川市立学校の児童・生徒以外の方で、市内に在住・在勤の方、あるいは立川市内にお住まいで市外の学校に通学されているお子さんということでございます。  
敬称は略させていただきます。  
東京学芸大学附属小金井小学校、岡部那由多。第22回日本演奏家コンクールのピアノ部門、小学生高学年の部 第3位でございます。  
よろしくご審議いただきますようお願いいたします。説明は以上でございます。
- 小町教育長 説明ありがとうございました。  
これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。  
はい、小林委員。
- 小林委員 前回到引き続き、あとお一方ということですがけれども、前回お聞きしたときに、第3条のほうは広報とかホームページで告知する、あとスポーツ振興課に問い合わせということでしたけれども、この方はどういう経過で選ばれたのか教えていただけますか。

○小町教育長 小林教育総務課長。

○小林教育総務課長 こちらの岡部那由多さんですが、ホームページ、広報等をご覧いただき、ご本人がこちらのほうに届けを、推薦をお出しになった方でございます。

○小町教育長 小林委員。

○小林委員 なかなか自分から名乗り出るといっても、そう頻繁にはないかと思えますし、広報やホームページを見落とすということもあるでしょうから、スポーツ関係のほうはこの間のお話で分かりましたけれども、文科系のほうは、なかなか見つけ出しにくいかなと思えました。ホームページ、広報以外の方法で何かもう少し広く見つけ出せるような方法をお考えいただけましたら、アンテナを張っていただけましたらと思えました。

○小町教育長 小林教育総務課長。

○小林教育総務課長 市内のそういった文化活動を行っている、例えば立川市の地域振興文化財団等ございます。財団ですといろいろな文化活動をやっている子どもたちとかも、財団でも表彰を行っていることがありますので、そういったところと連携しながら、なるべくそういった該当者を吸い上げていくような形で取り組んでいきたいと思えます。

○小町教育長 ほか、ございますか。田中委員。

○田中委員 立川市教育委員会表彰規程、第3条第2号の規程によるものであります。第22回日本演奏家コンクール、ピアノ部門小学生高学年の部、第3位と。考えてみますと本当に見事な結果だなと思って感激します。本市の児童の大きな希望となり、また励みになります。どうぞよろしく願いいたします。

○小町教育長 ほか、ございますか。よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。それではお諮りいたします。1議案(1)議案第56号、立川市教育委員会表彰について、は提案のとおり承認することに異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○小町教育長 異議なしと認めます。よって、議案第56号、立川市教育委員会表彰について、は承認されました。

---

## ◎議 案

### (2) 議案第57号 小学校給食費の徴収方法の変更について

○小町教育長 続きまして、1議案(2)議案第57号、小学校給食費の徴収方法の変更について、を議題といたします。

南学校給食課長、説明をお願いいたします。

○南学校給食課長 議案第57号、小学校給食費の徴収方法の変更について、ご説明いたします。

本議案は、立川市学校給食運営審議会条例施行規則第2条第2号の規定、給食費に関することとなります。これを諮問するものです。

学校給食の実施にあたりましては、施設、設備、運営などの費用は市が負担します。食材

料につきましては保護者が給食費として負担することが学校給食法に定められております。このような中、令和2年度は新型コロナウイルスの感染拡大防止に係る臨時休業措置により、給食の提供開始が6月15日からとなり、6月以降の給食費を月額で徴収した場合には一食単価を確保できないことが判明いたしました。

給食費の徴収方法の変更は、事前に立川市学校給食運営審議会に諮り答申をいただいた上で決定することが望ましいと考えていますが、新型コロナウイルスの感染状況により当審議会を開催することができなかつたため、緊急避難的に当面の措置として日割り、一食単価による徴収を現在行っています。日割り徴収につきましては、月毎に給食費が変動することとなりますが、喫食数に応じた給食費の徴収が可能で、月額徴収に比べ公平・公正な給食費の取り扱いが行えるようになります。

つきましては、小学校給食費の徴収について、諮問文案のとおり、日割り徴収への制度変更について、当審議会へ諮問してまいりたいと考えております。

よろしくご審議くださるようお願いいたします。説明は以上になります。

○小町教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 今、説明をいただいた方向でよろしくお願ひしたいと思ひます。

理由については、今、南学校給食課長からご説明がありましたが、1点目、今般の国難ともいふべき新型コロナウイルス感染症防止から、6月以降の給食費は月額徴収した場合、一食単価が確保できないということでございます。2点目ですが、新型コロナウイルス感染症防止から、立川市学校給食運営審議会に諮り答申が困難であるということでございます。最後ですが、月額徴収に比べ公正・公平な給食費の取り扱いが行えない。

以上の3点の理由から、日割り徴収への制度変更が望ましいと判断します。どうぞよろしくお願ひいたします。

○小町教育長 ほか、ございますか。小林委員。

○小林委員 この変更につきまして、事務手続きが変わり煩雑さというのはどうなのでしょう、その辺はいかがでしょうか。

○小町教育長 南学校給食課長、お願ひします。

○南学校給食課長 今一食単価でやっているところですが、学校事務の負担が増えるということでございます。毎月変わるということになりますので、各学校で引き落とす日は違いますが、そこは丁寧に、担当のほうからこの時期にやっってくださいということでお話をさせていただいておりますので、事務は少し煩雑になる部分はあるんですが、公正・公平な給食費の徴収ができると考えています。

○小町教育長 ほか、ございますか。よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。それではお諮りいたします。1議案(2)議案第57号、

小学校給食費の徴収方法の変更について、は提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○小町教育長 異議なしと認めます。よって、議案第 57 号、小学校給食費の徴収方法の変更について、は承認されました。

---

## ◎報 告

### (1) 令和 2 年第 3 回立川市議会定例会報告について

○小町教育長 続きまして、2 報告(1)令和 2 年第 3 回立川市議会定例会報告について、を議題といたします。

大野教育部長、説明をお願いいたします。

○大野教育部長 それでは、令和 2 年第 3 回立川市議会定例会について、ご報告いたします。

資料は A3 二つ折りの令和 2 年第 3 回立川市議会定例会報告と書かれたものと、A4 で冊子になっています別紙 1、この 2 つをご用意いただきたいと思います。

最初に、今議会の日程についてご説明いたしますので、資料の 1 ページ目をご覧ください。表題は、定例会会議日程表というものでございます。

今議会はこの表にありますとおり、9 月 4 日～10 月 1 日までの 28 日間となっております。

そして 9 月 4 日から土日ははさみまして 9 月 9 日までが一般質問、実質 4 日間で一般質問を行いまして、9 月 10 日木曜日に議案審議を行っております。また、9 月 11 日金曜日から土日ははさみまして 9 月 16 日水曜日まで、これも実質 4 日間ですが、平成 31 年度決算について審議する決算特別委員会を行いました。また、9 月 25 日金曜日には文教委員会を行いまして、最終日の 10 月 1 日木曜日に議案審議を行ったという形になっているところでございます。

それでは次に、一般質問についてご説明いたします。

資料の 1 ページをおめくりください。こちらに一般質問順序表というのがございます。見ていただきますと、22 名の議員から一般質問の申し出がございました。その申出の受理番号 12 番、若木早苗議員でございますが、こちらは議員のほうから質問の取り下げがございましたので、結果として 21 人からの一般質問が行われたということになっております。

それではレジメのほうをご覧ください。2 番の一般質問のところでございます。こちらの表にございますように、教育関連の質問につきましては 14 人の議員から質問があったところでございます。それでは教育に関するこちらの一般質問のうち、抜粋しまして何点か質疑の内容についてご説明したいと思います。

まず 1 番、高口靖彦議員からです。

電子行政・電子社会についてということで、現在の教育 ICT の推進の評価、今後について、どのようなことを構想されているのかという質問がありました。

これに対しましては、ICT を活用することによって、児童・生徒一人一人の主体的な学習が進み、個に応じた教育を実現するとともに、教員の働き方改革を進め、教育の質の向上

を図っていく。今年度については、国のGIGAスクール構想の補助金等も活用して、児童・生徒に1人1台タブレットパソコンを配布するとともに、学校間ネットワーク及びデータセンターへのサーバ設置、統合型校務支援システムの導入を図る。今後につきましては、このICT環境を生かしまして、校務事務の効率化を図るとともに教員の授業改善を進める。また、新学習指導要領が目指す「主体的で対話的な深い学び」の具現化に向け、児童・生徒の個に応じた学びや創造性を育む学びを実現していきたい、というような答弁をしたところでございます。

続きまして3番、伊藤大輔議員からです。

立川市の新型コロナ対策および緊急時対応ということで、本年度の部活動の大会が中止となった中で、代替の大会等への参加が、各学校、部活動ごとの判断となった経緯、代替大会開催の支援について、という質問がございました。

こちらの答弁といたしましては、部活動につきましては学校ごとに事情が異なることから、教育委員会が参加の可否を一律に決めるのではなく、各学校・部活動ごとに判断することとしたということ。また教育委員会は、生徒の安全を第一に考えておりまして、現状では積極的に大会を開催できる状況ではないと判断しているが、中学校体育連盟が7月に感染症防止のガイドラインを設けており、それに準拠した中で保護者の理解を得ながら徐々に代替大会が開催されているということもございますので、学校から相談があった場合には、生徒の安全を最優先した中で支援をしていきたいというような答弁をいたしました。

同じく伊藤大輔議員からもう1点ございまして、中止された修学旅行等についての代わりになる思い出に残る行事の実施について、というご質問がございました。

答弁といたしましては、修学旅行等については、各学校ぎりぎりまで実施に向けて準備を進めてきましたが、生徒の安全を最優先して中止せざるを得ない状況が生じました。代替行事については、PTAや学校医、学校運営協議会の意見を聞きながら検討を進めており、教育委員会も支援をしている。修学旅行等については、行くことだけが目的ではなく、たとえ行けなかったとしても事前学習は生きており、これを今後の学習にどのように結びつけるかが重要だと考えている、というような内容の答弁をしたところでございます。

4番、わたなべ忠司議員からでございます。

通学路の安全とマナーということで、立川市通学通路安全プログラムの実施状況・点検における具体的対策の実効性についてというような質問がございました。

これに対しましては、立川市通学路安全プログラムにつきましては、3年周期で小学校全19校の通学路合同点検を行い安全確保する取組で、平成31年度は合同点検を6校で実施した。点検内容は、地域安全マップに反映させ、児童・生徒に対する交通安全指導に活用している。昨年度の6校の通学路については様々な制約があり、具体的な安全対策を講じることはできなかったが、危険個所が見える化できたことは一つの成果であると考えている。市だけでは改善できない危険個所については、継続して交通管理者や道路管理者などに改善を働きかけていく、というような答弁をいたしました。

5 番、江口元気議員からでございます。

学校休業期間中の宿題についてということで、臨時休業中の家庭学習(宿題)は、どのような方針で、どのような指示を出していたのかというような質問でございました。

これに対しましては、臨時休業期間中の家庭学習(宿題)については、学習習慣が途切れることのないよう、児童・生徒自身が主体的にスケジュール管理をしながら取り組める内容とした。具体的には、前学年での未履修をなくし、新しい学年の授業への円滑な接続を行うため、教科書を中心に作成するとともに、教科書と併用できる各種教材等も適切に組み合わせ、児童・生徒が興味関心をもち自ら継続的に取り組めるものとするよう指示をした。また、宿題の内容については、学校長が確認しており、適正なものであると考えている、というような答弁をしたところでございます。

続きまして8番を飛ばしまして、9番、伊藤幸秀議員からです。

平和首長会議参加の意義と、首長としての行動についてということで、来年度の「平和学習派遣事業」について、市長が中学生と一緒に広島市に同行してはどうか、というような質問がございました。

これについては市長が答弁をいたしまして、来年度の同行については、前向きに検討していくという答弁と、あと、平和学習については大変有意義な事業であるというような答弁をしたところでございます。

同じく伊藤幸秀議員から、子どものゲーム依存、スマホ依存についてということで、子どものスマホ依存の実態をどのように捉えているか。今後の対策はどう考えているか、というような質問がございました。

こちらに対しましては、教育委員会では、平成27年度から毎年、小学4年生から中学3年生までを対象に携帯電話・スマートフォンの利用実態を把握する調査を実施している。本年度の調査では、携帯電話・スマートフォンの使用率は全ての学年で80%を上回っており、小学4年生は82.5%、中学3年生は91.7%、また、使用時間が2時間以上の児童・生徒は、小学4年生で10.3%、中学3年生で53%となっていた。この割合は年々増加する傾向にあり、依存症の問題を含め、教育の根幹を揺るがしかねない大きな問題であると考えている。教育委員会ではスマホ依存を防止するため、今後「家庭のSNSルール」の策定とスマホ依存度を客観的に把握できるチェックシートの導入を進めていきたいと考えている、というような答弁をしたところでございます。

11番、浅川修一議員からでございます。

がん対策の推進についてということで、子どもたちが、がん及びがん患者に関する理解を深め、命の大切さについて学ぶことは重要と考えるが、教育委員会はどのように取り組んでいるのか、というような質問でございました。

答弁としては、学習指導要領に基づいて、小学校では体育科の保健領域の中で病気の予防として、中学校では保健体育科の保健分野の中で生活習慣病などの予防として、がんの予防について学習している。この他、市内医療機関と連携したがん教育に平成30年度は中学校2

校、平成31年度は中学校1校、小学校1校が取り組み、また、がん患者支援団体と連携したがん教育に平成31年度は中学校が1校取り組んだ。今年度も新たな医療機関との連携や実施校数を増やす予定だったが、新型コロナウイルス感染症対策のため中止とした。来年度以降、連携する医療機関のさらなる拡大に努めていく、というような答弁をいたしました。

13番、永元須摩子議員からでございます。

子育て支援についてということで、立川市の不登校の現状について、国や東京都と比べてどうか。また、スクールカウンセラーの相談体制はどうなっているのか。適応指導教室を増やす予定はあるか。今後の支援策は、どのようなことを検討しているのか、というような質問がございました。

答弁といたしましては、平成30年度の不登校出現率については、本市は小学校0.9%、中学校4.94%で、国は小学校0.7%、中学校3.65%、都は小学校0.74%、中学校4.33%となっており、本市の不登校出現率は国や都と比べて高くなっている。各学校にスクールカウンセラーを年間38週、週1日程度派遣しており、臨時休業中も相談できる体制を整えていた。また、長期にわたる学校の休業に伴う児童・生徒の心のケアを充実させるために、希望があった学校においてはスクールカウンセラーの追加派遣を行った。また、適応指導教室「おおぞら」「たまがわ」とともに、1日あたり実際に来室する児童・生徒は10名前後で、現状の施設及び指導員、補助員で適切に指導が行われており、現時点で教室を増やす予定はない。

また、今後の支援策としては、中学校では校内にスペースを設け、不登校傾向のある生徒の居場所作りを進め、不登校となる生徒を減らす取組を行っている。また、今度導入する1人1台のタブレットPCを活用して、不登校児童・生徒に対して、遠隔でも個々に応じた生活指導や学習指導を行うことが可能になるため、より充実した支援ができるものと考えている、というような答弁をしたところでございます。

14番、木原 宏議員からでございます。

小学校におけるコロナウイルス対応についてということで、新型コロナウイルス感染症において、現状の小・中学校の対応について、というような質問でございました。

答弁といたしましては、学校における感染症対策としては、教員・児童・生徒の毎朝の検温と健康観察を行い、発熱や体調不良等のある場合には自宅で様子を見ること、教育活動では3密を避けること、その他、マスクの着用、こまめな換気、登校時やトイレの前後、給食の前後、授業の前後の手洗いや手指の消毒などを行っている。また、教室の机や児童・生徒が触れる可能性が高いドアノブや手すりなど、ポイントを絞って、用務職員も含め学校全体で消毒に取り組んでいる、というような答弁をいたしました。

20番、くぼた学議員からでございます。

デートDVについてということで、学校現場におけるデートDVの取組、SNSによる誹謗中傷防止の取組、またその相談体制は、どのようなものがあるか、というような質問でございました。

答弁といたしましては、デートDVの取組としては、本市が作成したリーフレットを活用

し意識啓発を図っており、今年度は、中学3年生全員に配布する予定である。また、希望する学校に弁護士を派遣し、DVに遭わないコミュニケーションのとり方やDV被害の法律家への相談方法を伝える授業を行っている。また、SNSによる誹謗中傷を防ぐ取組としては、外部人材によるセーフティ教室や長期休業前の学級活動等において指導しているほか、毎年、児童会サミットや生徒会サミットにおいて児童・生徒が主体的にSNSの安全かつ効果的な活用方法を検討し、その内容を各学校に周知している。デートDVやSNSによる誹謗中傷などの相談体制については、教職員やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーで対応している、というような答弁をしたところでございます。

最後に21番、稲橋ゆみ子議員からです。

新型コロナウイルス感染拡大の収束の見通しが危ぶまれる状況において、今後の財政・政策等についてということで、新学校給食共同調理場の建設用地として国有地を購入する金額は多額になることが想定される。一番町にある市有地で規模を小さくして調理場を建設するようにシフトできないのかというような質問がございました。

答弁といたしましては、新学校給食共同調理場の整備については、市長公約である「防災力の向上、アレルギー対策の充実、中学校給食の完全実施のため学校給食共同調理場を新設」の実現に向けた取組であり、建設用地は市の中心部に位置しているため、給食の配送面において学校給食衛生管理基準に定められた給食調理後2時間以内の喫食が可能となること、また防災力の向上の観点から、現学校給食共同調理場に隣接して整備し、一体的に災害時対応を図ることが望ましいと考えているので、ここ以外の場所への建設は考えていない、というような答弁をしたところでございます。

一般質問の説明については、抜粋となりましたが以上のような形でございます。

続きまして、決算特別委員会についてご説明いたします。

レジメのほうにありますように、教育費につきましては9月16日に審議が行われたところでございます。こちらには質問等については記載しておりませんが、主だった質問につきまして口頭で若干ご紹介したいと思います。

1点目は、東京2020オリンピック・パラリンピック教育推進事業の取組成果についてという質問がございました。2点目は、通訳協力員の現状についてという質問、3点目は副校長補佐、スクール・サポート・スタッフ、部活動指導員制度の配置状況についてという質問、4点目は、新学校給食共同調理場の整備基本計画の策定過程について、5点目は、図書館における大活字本の整備について、6点目は、小・中学校のPTAからの要望事項についての対応状況について、7点目は、小学校の英語教育について、8点目は、教育相談について、9点目は、中学校部活動指導員と外部指導員について、10点目は、適応指導教室、特別支援教育の推進について、11点目は、スクールソーシャルワーカーの配置について、というような形でのご質問があったところでございます。

答弁といたしましては、オリンピック・パラリンピックにつきましては、成果としては子どもたちがより身近に運動を感じられるようになった。また、オリンピック・パラリンピッ

クへの期待感が増してきたというような醸成につながったというようなこと。

通訳協力員の現状につきましては、昨年公布されました日本語教育推進法の関連として地方自治体についても推進が義務づけられたところでありますけれども、外国籍児童も国籍が多様化している中で、少数の児童に対する指導員を見つけるということはなかなか難しい状況にありますけれども、立川市は他自治体に比べて配置を厚くしているというようなことであります。

副校長補佐、スクール・サポート・スタッフ、部活動指導員の配置状況につきましては、これは平成30年度から実施しているものでございますけれども、教員の負担軽減につながっているというようなことでございます。

新学校給食共同調理場の整備基本計画の策定、これについては平成30年度に事業化調査を行った中で、並行して整備基本計画を作っているというようなことがありまして、その進め方についての質問でありました。市といたしましては、並行してそういう計画を策定したというような答弁をいたしました。

図書館における大活字本の整備につきましては、貸出実績等を分析した中で適正に整備していくというような答弁になります。

小・中学校のPTAからの要望事項についての対応等の状況についてということで、質問の趣旨につきましては、具体的に松中小学校へのエレベーターの設置、三中北側道路の危険個所の改善というご要望がございまして、こちらにつきまして、三中のほうにつきましては関係機関に働きかけていくというようなことを答弁したところでございます。

小学校の英語教育につきましては、今年度から英語の教科化が行われたところでございますけれども、小学校段階では英語嫌いをつくらないような指導を頑張っていきたいというような答弁をいたしました。

教育相談につきましては、巡回型をやめて体制を見直したという形になったところでございますけれども、こちらについても成果は出ているということでもあります。

中学校部活動指導員と外部指導員についてということで、委員からは予算が不足した場合の手当はどうなるのかというような質問でございましたけれども、こちらにつきましても現状を見た中で手当をしていくというような答弁をいたしました。

適応指導教室、特別支援教室の推進につきましては、経年で見ますと人件費のほうが減っているというようなことでございましたけれども、私どものほうでは一人ひとりの人件費を削っているということではなくて、全体的にそういう結果になっておりますけれども、必要な人員は配置しているところでありますというような答弁であります。

スクールソーシャルワーカーの配置についてということで、こちらは常駐型のスーパーバイザーの配置を要望するというようなご質問でございました。私どもといたしましては、現状でもスーパーバイズをする方について年数回アドバイスをもらっているということ、またスクールソーシャルワーカーを孤立させないような取組を行っている中で、実効性を確保できているというような答弁をしたところでございます。

決算特別委員会については、以上でございます。

次に、文教委員会についてご説明いたします。

資料の最終ページをご覧ください。「文教委員会」と書いてある表でございます。

こちらの表にございますように、報告事項につきましては、教育総務課が5件、学務課、指導課がそれぞれ1件、学校給食課が3件、図書館が1件の計11件でございました。また、所管事項質問といたしまして、中町聡委員から、小・中学校の児童・生徒指導についての質疑が行われたところでございます。

報告事項につきましては、事前に教育委員会定例会でご協議あるいは報告を行った内容です。この場では説明は省略させていただきます。

所管事項質問の内容について、概略についてご説明いたします。

委員からの質問の趣旨につきましては、小・中学校において、コロナ禍によって約2か月の臨時休校となった影響で、本来12か月かけて行う授業内容を10か月で行わなければならなくなった。結果として詰め込み授業となり、教員や児童・生徒の負担が増しているのではないかとといった点を、再編成する際には学校の意見を聞いて無理のないスケジュールとなっているのか、授業にゆとりをもたせるため複数年にわたって遅れを取り戻すようにできないかというようなものでございました。

これに対しまして答弁といたしましては、教育課程の再編成については、各教科において1時間、1時間細かく分析した時間数を積算した中で、工夫をすれば今年度中に未履修をなくすことは可能であると判断して、校長会と意見交換しながら教育課程の再編成を行った。具体的な対応としては、夏休み期間を短縮すること、土曜授業を増やすこと、通常であれば授業時間内で行う練習問題等を家庭学習に割り振ること、また臨時休業期間中には新しい学年の教科書の内容を加味して新学期の授業につながるような課題を意識的に出題してガイダンス日において学習指導を行ったこと、このような工夫を行ったということ。また、学校行事も組み込んだ年間スケジュールとなっており、決して無理をした詰め込み授業になっているとは考えていない、というような形で答弁をしたところでございます。

文教委員会の説明は以上となります。

次に、議案審議についてご説明いたします。レジメの2ページと3ページをご覧ください。

まず、9月10日の議案審議の内容についてでございます。

まず補正予算の概要についてでございます。

歳出予算につきましては、新型コロナウイルス感染症関連といたしまして、学校長の判断で迅速に学校における感染症対策の物品等を購入できるようにしたほか、修学旅行等のキャンセル料を公費負担とするもの、また、来館せずに図書を閲覧できる電子図書館システムを導入するもの、また、教員の働き方改革といたしまして副校長補佐の配置を拡充するもの、バリアフリー対応が必要な児童のため第三小学校の便所を改修するもの、令和3年度に予定していたGIGAスクール構想に基づいた児童・生徒の3分の1のタブレットPC等の整備を前倒しして今年度整備することとしたもの、を計上いたしました。

歳入については、新型コロナウイルス感染症対策や公立学校情報通信ネットワーク事業、学校マネジメント強化モデル事業などを対象といたしました国や都の補助金を最大限活用し、第三小学校の便所改修工事費以外は補助金で賄うことができたところでございます。

この表の3段目、繰越明許費のところでございます。こちらの第四小学校中規模改修工事に関しましては、本来であれば今年度中に完成させる予定であったところ、新型コロナウイルスの影響で夏休みが短縮されたことや土曜授業が増えたことで工期を確保できなくなったという関係で、工期を来年度まで延長するというものであります。

一番下の欄の債務負担行為でございます。こちらにつきましては今年度で契約期間が終了する外国語指導助手委託について、来年度から令和5年度までの複数年契約が可能となるように予算を確保するもの、また、先ほど歳出で説明いたしましたタブレットPC等の整備について、令和7年度までの複数年契約が可能となるように予算を確保するものを計上したところでございます。

続きまして3ページ目の上のところの契約議案審議でございます。

第七小学校の大規模改修工事の請負契約変更というものでございまして、現場調査や施工の過程で設計変更が必要となったため、契約金額を変更するという議案でございます。

以上が9月10日の本会議で教育部が出した議案ということで、全て可決されました。

続きまして3ページ目の最後のところ、10月1日の議案審議でございます。

補正予算の審議をお願いしたところでございます。こちらの債務負担行為につきましては、新学校給食共同調理場の建設予定地である国有地を本市が取得できる見込みとなったことから、10月に整備運営事業者を募集することとなったため、整備運営に係る予算を令和20年度まで確保するというものでございます。こちらについても可決されたところでございます。

駆け足となりましたけれども、議会報告は以上となります。

**○小町教育長** 報告ありがとうございました。

これより質疑に移ります。報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、嶋田委員。

**○嶋田委員** 何点か質問をさせていただきます。

一般質問の答弁のところで、3番の伊藤大輔議員から修学旅行のことについて。最近報道で目にしたんですけれども、オンラインでお子さんが、バーチャルで海外に行ったりとか、あとは日帰りで行楽地に行ったりとか、そういうことを工夫しながらやっている学校もあるということでした。中学生の場合は受験もあるので時間的な制約があったり、時期的にも難しいところはあると思いますけれど、場合によっては卒業後の春休みとか、そういう可能性も入れていただきながら検討いただけたらありがたいかなと、子どもたちもうれしいかなと思いました。

それから9番の伊藤幸秀議員のところで、スマホ依存の問題を取り上げてくださっていますけれども、やはり日本の子どもたちはスマホ依存ということで、SNSとかゲーム、あと動画視聴など、長時間やっている子が非常に多いということで、時間だけでなくて使い方の

ほうもちょっと問題があるように感じています。家庭でルールなどを話し合うのはもちろんですけれども、何しろ子どもというのは親の言うことを聞かないので、聞いてくれるといいんですけれども難しいですので、子どもたち自身に勉強してもらって、脳にこういう影響があるんだよとか、こういう問題があるんだよ、こういう問題に巻き込まれた子もいるんだよということで、子どもたち自身にしっかり勉強してもらって考えてもらって、自分の事としてきちんと考えられる子どもにしてあげていただきたいなと思います。

あと、先生方と保護者も、どっちかがやってくれるんだろうというふうにお任せになってしまっているようなところがあると思うので、情報を共有してお互いに「こういう問題がありましたよ」とか「こういうふうルールを決めて一緒にやっていきましょう」ということで知恵を出し合ってやっていけばいいなと思っておりますので、その辺の何かあればお伺いしたいと思います。

もう1点、今の伊藤議員のところにもありましたが、浅川修一議員のところでも平和について取り上げてくださってまして、その答弁の中で「私の戦争体験記」というのが出てきます。私も読ませていただきましたけれども、戦争の体験を聞く機会というのは年々減ってきて、今後ますます難しくなってくると思いますので、この体験記、残して下さって本当にありがたいことだなと、良かったなと思っています。ということで、これを子どもたちにも読んでもらいたいなと思いますけれども、子どもたちへ紹介したり、そういう機会を設けられるのかなということをお伺いします。

○小町教育長 前田指導課長、お願いします。

○前田指導課長 まず修学旅行についてですが、委員おっしゃられたとおり、修学旅行を中止という判断をした小・中学校が一定数ある中で、中止にしなければいいのかというところで、現在、小中学校長と、それぞれの学校で既に修正した教育課程をもっておりますので、その教育課程に負担のない中で、つまり子どもたちの学びに負担のない中で、どんな代替措置をしてあげられるんだろうかということで、検討を重ねているところでございます。教育長からも、子どもたちに少しでもいい思い出を何かプレゼントしてあげられないものかというところで、私どももご指導いただいております、何とか何らかの形でいいものが提供できないかなというところで、校長たちと知恵を今絞り合っているところでございます。

例えば、全てを修学旅行のような歴史学習に結び付けるのは難しいかもしれないですが、各学校の教育課程に応じて難しいかもしれないですが、小学校ですと日光に行くことだけがその学習につながるのではなくて、例えば近隣でいえば鎌倉であるとか川越であるとか、本市から日光ほど時間をかけなくてもそういった歴史を味わえるような場所もあるわけなので、そういったところをうまく活用しながら、そういった子どもたちの代替措置って何かできないかなというところで、今まさに検討させていただいているところでございます。

ただ、あくまでも子どもたちの学びが滞らないような中で進めていきますので、全校が全く同じような形になるかというところはまだ分からないですけれども、そういった形で今検討をさせていただいているというところでございます。

続きましてスマホ依存についてですが、本当に防いでいかなければいけない問題だと思っているところでございます。そういった中でこれまで私どもとしては、例えばセーフティ教室等を使って、子どもたちにもご家庭にも、そういったソーシャルネットの便利さと恐さみたいなことをお伝えさせていただいてきているところでございます。

また併せて、小学生、中学生の代表による児童会・生徒会サミットでは、非常に建設的な子どもたち側からの意見も毎年まとめられているところでございます。私どもとしては、そういった子どもたち側からの安心というのをよりうまく発信していくことによって、例えば各中学校ではスマホ利用に関する「気をつけようね」というようなポスターを廊下の端々に張ってあったりします。そういった児童会・生徒会の取組も含めて、子どもたち自らの取組と家庭への啓発というのをあきらめずに続けていきたいと思っているところでございます。

○小町教育長 岡部生涯学習推進センター長。

○岡部生涯学習推進センター長 平和についてということで、戦争体験など平和を語り継ぐ授業ということで、今年9月に戦争体験記というのを5年ぶりに発行させていただきました。そして小学校や中学校にも配布をしたところでございます。あとは地域学習館や図書館等にも配布をしております。子どもが戦争や平和を語り継ぐ授業というのは大変重要なものと考えておまして、今年はコロナでなかなか人も多く呼べなかったのですが、毎年夏休みには柴崎学習館においても戦争体験の映画等も上映しております。そういうところも今年は多く宣伝することは、なかなかできなかったのですが、引き続き戦争体験や平和などの語り継ぐ事業に関しては続けていきたいと考えております。

○小町教育長 ほか、ございますか。小林委員。

○小林委員 修学旅行の件は前田指導課長のお話で分かりましたが、私も言わせてください。この答弁を見ていると、修学旅行は行くことだけが目的ではなく、たとえ行けなくても事前学習は生きており、今後の学習にどのように結びつけるかが重要、というふうなことがありますけれども、本当に修学旅行は学びの場でもあるんですけれども、やはり子どもたちにとっては、共に行動して、共に楽しみを共感するというような部分も大きいので、是非とも共に楽しむという部分で、修学旅行に代わるような体験を是非させてあげてもらいたいなと思っております。ご説明の内容はよく分かりました。

それから伊藤大輔議員の臨時休校時のタブレットパソコンの活用についてということで、導入に向けて教員研修やヘルプデスクの設置を予定していて、「まず、教員が操作等に習熟し」とありますので、たぶん教員研修の予定があると思いますけれども、やはりのんびりはしてられないと思うんですね。なので、今後の予定みたいなものが具体的にあれば、示していただきたいと思っております。

それから14番の木原宏議員のところ、新型コロナウイルス感染症の対応についてですけれども、答弁に、教室の机や児童・生徒が触れる可能性が高いドアノブや手すりなど、ポイントを絞って、用務職員も含め学校全体で消毒に取り組んでいると。たぶん学校は本当に気をつけて、手間をかけて取り組んでいるんだと思いますけれども、それが先生方の負担を

増やしているということがあると思うんですね。テレビで観ましたけれども、地域の人たち、PTAなどが見るに見かねてお手伝いを申し出たというようなことをやっていました。

私この間、小学校の運動会に行ったときに、保護者席にいて保護者になりきって見ていましたけれども、周りの声が聞こえてくるんですね。先生たちが子ども一人ひとりに、消毒用のスプレーで手のひらに細かくみんなにスプレーをしている姿を保護者が見て、「あそこまでやって、先生たち大変ね」とつぶやいていたんです。本当に先生たちの負担は大きいなというのは周りも分かっていると思いますので、何かほかの地域とかPTAとかで協力してもらえたら、お願いするのも言いづらいのかもしれませんが、負担が大きいようであれば他に頼ってもいいのではないかなという気がいたしました。

○小町教育長 杉浦学務課長。

○杉浦学務課長 タブレットのことについてご質問いただきました。教員が先に習熟をしなければということで、11月から実際に端末の導入を予定しているところですが、10月に入りまして各教員のアカウントをもう既に配付しておりまして、このアカウントがあれば既存の端末から実際にG Suiteに入って動作確認をすることができるようになっております。そういった内容でまず入っていただくとともに、研修につきましてもオンライン研修と、あと一斉に見られない場合は動画配信を行っておりまして、基本的なこのG Suiteの研修ですとか「まなびポケット」の動画を見て研修をしていただくことを現在進めております。今後こういった研修を複数回進めながら、実際に機器が入ったときにスムーズに対応ができるようなスケジュールで現在進めております。

○小町教育長 前田指導課長。

○前田指導課長 実際、私どものほうでも学校に導入されるタブレット端末について、特に学務課のみで対応するというのではなくて、大野教育部長を先頭にその習熟に努めているところがございます。恐らく今、幹部職員の中で最も精通していらっしゃるのは大野教育部長で、その次に今、寺田統括指導主事が全校の副校長と既にオンラインでつながって業務連携をするというようなこと。それから、例えば有事の際にその場でやり取りができる。電話よりも有効なのではないかということで、このオンライン機能を副校長先生方とつなぐことで、何かこれからの業務改善につなげることができないかというようなことで、副校長先生方とお話をしながら今対応を進めさせていただいているところがございます。このことが今後導入されたときに、子どもたちと先生方がつながるといふことにうまく機能していくといいなと願っているところです。

続きまして、消毒についてでございます。委員がおっしゃられるとおり、本当に効率よく校内の消毒、重点的に行えることが一番理想的かなと思っておりますが、また他方で悩ましい部分もございまして、各学校でいろいろ伺わせていただきますと、もちろん地域の皆さんや外部に委託する、ありがたい申し出はあるんですが、校内に出入りする人の人数が子どもと教職員以外に不特定に増えるというようなことが想定されるわけで、そういった意味においては、子どもたちの動線を一番把握している教員が行うのが現時点では一

番早く、重点的にできるのではないかとこのころで、各学校お取り組みいただいているところでございます。

それ以上の工夫がないかというところで、そこは校長先生方とずっと頭を悩ませているところではあるのですけれども、そういった外部から不特定の方が入るわけではない中で、より効率のいい消毒の仕方というのは、しっかり考えていかなければいけないなというふうに考えておるところでございます。

○小町教育長 小林委員。

○小林委員 お気持ちは分かりました。消毒の件ですが、大人数が大挙してお手伝いにかけてけるというような状況にはならないと思いますので、最低限の人数でも、頼ったら協力してもらえ方も多いのではないかなというふうには思っておりますので、必要なときには是非求めてください。

○小町教育長 ほか、ございますか。田中委員。

○田中委員 それでは私から、今回の第3回市議会定例会での丁寧な答弁、感謝申し上げます。

この答弁の中で大野教育部長からも説明いただいたわけですが、小町教育長はじめ大野教育部長、またそれぞれの担当課長の皆さんにこの場を通して御礼申し上げます。本当にありがとうございました。その上で質問及び提言を申し上げたいと思います。

まず受理番号1番、タブレットの配布状況及び統合型校務支援システムの導入による現在の進捗状況についてでございます。これについては今年度、国のGIGAスクール構想による児童・生徒に1人1台タブレットパソコンの配布状況、これがどうなっておりますか。併せて、学校間ネットワーク及びデータセンターへのサーバ設置、及び統合型校務支援システムの導入、これらについて現在の進捗状況、併せて導入による稼働の開始の予定はどのようになっていますかということでお尋ねします。

次に提言が2点ございます。1つは校務支援ソフトについて、研修を積んで効率のよいデータ入力を検討してはいかがでしょうかという提言でございます。そのため具体的には、1つ、どのような方を講師としてお迎えし、2つ目どこで、3つ目どれだけの時間で、4つ目どのような研修を実施するのが望ましいのか、その辺りの研修計画を検討してはどうでしょうかという提言でございます。

提言の2つ目でございます。Chromebookを活用し、具体的な授業改善の実施計画を策定して実施してはどうでしょうかという提言でございます。そのために各学校ではChromebookを活用し、具体的な授業改善についてどのような取組がなされているのか、それらの実態把握に基づいて検討してはどうかということでございます。なお質問としては、学校で具体的にタブレットを活用していますが、自宅で活用することを想定した場合、自宅でWi-Fiの環境がない家庭に対して、どのような対応を考えておられるのかお尋ねします。

まず質問1点、提言2点です。よろしく申し上げます。

○小町教育長 杉浦学務課長、お願いします。

○杉浦学務課長 ご質問いただきましたタブレットの状況でございます。先ほども少しお話し

たしましたけれども、実際のタブレット、まず3分の2の部分ですけれども、11月の初めから各学校に配布するという事で現在準備を進めております。概ね11月の下旬までに全校配布できる予定を見込んでおります。

ネットワークのほうですけれども、ネットワークのスケジュールも現在順調に予定どおり進んでおります。実際にこちらの機器の導入は1月から2月にかけて全校へ配布予定しております。進捗状況としましては、C4thというパッケージソフトになりますので、この中に取り入れる帳票類の検討を進めておりまして、立川独自の帳票となるものについては検討を検討委員会で行っておりまして、既に確定をしているところです。こういったものを今度取り入れて、各校のネットワーク状況を今確認しているところでございます。

この校務支援システムのデータ入力の研修ということでございますが、今申し上げたとおり、あくまでもこちらはパッケージソフトで、校務に必要なデータを入れるということで、今までそれぞれ先生方のパソコンで個別に管理したものが一括で管理ができるということで、例えばスケジュールをあらかじめ入れておけば、その内容を引き継いでほかの資料にも反映できるという効率化を図ることができます。この使い方については実際に機器が入ったときに先生方の前で直接研修を行う予定となっております。今後、特に個別の計画というよりは、まず先生方に慣れていただいて、活用を図っていただきたいと思っております。

授業改善におきまして、Wi-Fi環境のことですけれども、今把握している中では、4月、5月にアンケートを行って、ほぼ95%のご家庭にあるということの情報は確認しておりますが、詳細についてはまだ確認できておりませんので、逆にこのタブレット端末が各ご家庭に入った場合に、実際にその状況が非常に分かりやすくなってきますので、その状況を踏まえてまた検討していきたいと思っておりますが、あくまでもWi-Fiがない、オフラインの状況でも活用が図れるのではないかとということで、そういった内容を進めながら環境整備に努めてまいりたいと思っております。

○小町教育長 前田指導課長。

○前田指導課長 Chromebookを活用した授業改善に向けてということですが、ここで初めて学校としては1人1台、教員も含めて端末が入るということでございます。そこで今年度中に必ず各学校で実施することとしては、導入された全学級において担任と子どもたちがオンラインでつながれるようにすること、これは確実に求めてまいりたいと思っております。これは臨時休校等が発生した際に教員と子どもがつながって、何かあった場合に、子どもが「先生、助けて」とか「先生、これわかんないよ」と言えるような状況をまずしっかりつくと、これだけは何としてもつくるということで各学校には周知をしております。

では、授業における利用としてどのような可能性があるかという部分については、まずいろいろ失敗も含めて使っていただく。学務課の努力によって今年度中に配備されますので様々使っていただいて、来年の4月からは計画的な運用はある程度できるようになるはずでございます。その部分で使われている事例を私ども指導主事も含めて各学校回らせていただきながら情報を収集して、その中で特色ある取組を各学校に周知できたらと考えておると

ころでございます。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 今二人の課長から説明いただいたわけですが、中には検討事項、また4月以降の実施計画等々考えておられるようですが、是非今説明いただいた方向でお進めいただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

続いて受理番号3番、新型コロナ対策及び緊急時の対応についてでございます。先ほども出しましたが、修学旅行等については生徒の安全を優先して中止されたことは、私は賢明な対応だろうと考えております。それに代わる事前学習を基に今後の学習に結び付けることが重要であると思っております。そこで、この事前学習を踏まえながら今後の学習へ結び付けた事例の紹介、もしそういうものがありましたらということで、先ほど前田指導課長から、今各学校が様々模索しておりますということですが、その模索の段階でも、こういうことを今考えている、このような事例もあると、もしそういうものがございましたら紹介いただいて、その上で学校のホームページで紹介するだけではなくて、教育情報紙「たち」での紹介も検討したらどうでしょうか。

あとは先ほど、小町教育長からもということでこの辺りの対応、子どもたちの思い出になるようにという話が前田指導課長から説明がありました。子どもたちって、聞いたことは忘れ、見たことは覚え、体験したことは身に付くということで、非常に体験は大事だろうと思っております。そういう中で体験ができないからやむを得ない、あるいはこの事前学習を踏まえながら今後の学習に結びつけるということですが、その辺りをもう少し具体的に鮮明にしておくことが大事ではないかと。

それを受けて、子どもなりに学校で体験ができないかどうか。例えば、この時期になりますと中学校では文化祭、小学校であれば学芸会が行われています、普通であれば。そういう場合、私事で大変恐縮ですが、実は私の高等学校では日光であったり、京都・奈良であったりとか、それを子どもたちが復元するんですね、神社仏閣であったりとか、京都であれば嵐山であるとか二条城であるとか。それを先生方がそれぞれ説明をしながら、そこで子どもたちに作品を作らせて体験をさせて、そこで先生が案内役として紹介している。小学校であれば日光ですけれども、日光であれば切込湖・刈込湖であるとか、あるいは東照宮、男体山等々あるわけですが、そういうものを学芸会等で何か復元して、そしてお互いにその体験をしながら学びをしていってはどうかということも、私は考えてもいいのではないかと、そのような考えを持っております。

次に受理番号9番、子どものゲーム依存、スマホ依存についてでございます。教育委員会としてはスマホ依存防止のために、各学校に対して家庭のSNSルールの策定を依頼してスマホ依存防止に努めているんですね。これまでも報告は頂戴しております。今後、スマホ依存を客観的に把握できるチェックシートの導入にあたっては、1つ、どのような組織で立ち上げるのか、2つ、どのような構成メンバーなのか、3つ、導入の開始時期と周知徹底をどのように図ろうとしていらっしゃるのか、その辺りをお伺いしたいと思います。

最後でございます。受理番号 20 番、デートDVについてでございます。このデートDVや SNS による誹謗中傷の相談体制についてですが、先生方とか東京都の派遣によるスクールカウンセラーあるいはスクールソーシャルワーカーで対応していると思います。そこで、先ほど一部説明がございましたが改めて、1 校当たりのスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの週及び 1 か月間の勤務状況と配置状況、それらの方々のデートDVや SNS による誹謗中傷などの相談件数は大体何件ぐらいあったのか、その辺りをお伺いしたいと思います。

○小町教育長 前田指導課長、お願いします。

○前田指導課長 まず修学旅行についてですけれども、先ほどお伝えさせていただいたとおり、各学校において、事前学習も含めた形でどのような代替措置の可能性があるのかというのを現在まさに検討しておるところでございますので、そういった形での説明というふうにさせていただければと思います。

続きまして子どもたちのスマホ依存とチェックシートについてでございますが、こちらについては既に国立の医療機関のほうでチェックシートが紹介されておるところでございますので、これを活用しようと考えております。ですので、私どものほうでこれらの導入にあたって新しい組織を立ち上げる検討ということは現在予定してございません。

各家庭等への周知ですが、この 1 人 1 台端末の配備が進められる時期と時を同じくして配布させていただき、一点集中を図っていければと今考えているところです。といいますのは、子どもたち 1 人 1 台端末が入ったところで、スマホ等とはまた違いますけれども、実際にパソコン端末等に触れる時間というのはやはり増えてくるのではないかなというようなことを考えています。そういった中で、ご家庭の保護者の皆様から見ると、お子さんが端末を使って学習をしているのか、それともこっそり動画を見ているのか、というような区別が非常につけづらい場面ももしかしたら出てくるかなというようなことで、その時期と合わせてまずお配りさせていただいて、家庭でご活用くださいということで啓発を図りながら、まずそこから手をつけていくことで対応を進めていければと思います。

そのことを踏まえて今後、時期はまだ未定でございますけれども、それこそ子どもたちの話し合いの話題として児童会・生徒会サミット等で「どうだろうか」というような話題として取り上げていくことができたかなというようなことを考えておるところでございます。

続きましてデートDV等についてでございます。まずスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの勤務状況等ということでございますが、スクールカウンセラーにつきましては、各学校概ね週 1 回程度の配置となっております。ほぼ週 1 での配置とお考えいただいてもよろしいかと思います。スクールソーシャルワーカーにつきましては、基本的には勤務地がまずベースとして指導課になっている者が 3 名ございます。そこに各学校から派遣の要請をいただきまして、それぞれ担当校のほうにお邪魔してケースごとの対応をさせていただいているというところでございます。ですので、学校ごとにご活用いただいている状況は微妙に違うというのが現状でございますが、今年度に関して申し上げますと、

休校期間があったにもかかわらず、昨年度を上回るペースでご活用いただいているというような状況がございます。

ちなみに、各学校それからスクールソーシャルワーカーの報告から、これまでのところ私どものほうにはデートDV等に関する相談というのは上がってきていないという報告を受けているところでございます。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 前田指導課長から、デートDVとかSNSによる誹謗中傷が上がってきていないということですが、これは全くなくて上がってきてないのか、学校が把握してないのか、場合によってはスクールソーシャルワーカーが報告しないのか、全くなしということはちょっと普通では考えられないなと思いますが、その辺りはどうでしょうか。

○小町教育長 前田指導課長。

○前田指導課長 SNS等による誹謗中傷の中で、スクールソーシャルワーカーが介入しなければならぬようなケースというのは、たぶん各学校の中で発生してないんだろうと思っています。スクールソーシャルワーカーが報告しないということはありませんので、各学校に派遣された要件については全て私のほうに報告が上がるようになっています。また、スクールカウンセラーの相談案件については、各学校長がその日の報告案件を全て受けることになっておりまして、それが重篤な場合は私どものほうに報告が上がるようになっています。ですので、先ほど申し上げましたように、各学校とスクールソーシャルワーカーの報告からは重篤なものとして私どものほうに報告が今上っていないということで、SNSによる誹謗中傷は0件であるというような認識は持っていないところでございます。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 今の説明で分かりました。ありがとうございます。

○小町教育長 ほか、ございますか。よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。これで2報告(1)令和2年第3回立川市議会定例会報告について、の報告及び質疑を終了いたします。

---

## ◎報 告

### (2) 児童・生徒に対する不登校支援等について

○小町教育長 続きまして、2報告(2)児童・生徒に対する不登校支援等について、を議題といたします。

前田指導課長、説明をお願いいたします。

○前田指導課長 それでは、本市の不登校対策等について、ご報告をいたします。

かねてより本市の不登校の現状につきましては、国や都と比較して高い傾向が続いておるところでございます。こうした中で昨年度は文部科学省等から「不登校児童生徒への支援の在り方について」、というようなことも示されたところでございます。

本市では適応指導教室の利用者が確実にいる一方で、その利用者は不登校傾向がある児童・生徒の一部のお子さん方というふうになってございます。また、フリースクール等に在籍していらっしゃる方々というのは、小学校と中学校を比べますと、小学校のほうが多いというような傾向が見られているところでございます。こうした状況を踏まえまして、本市では市内公立小・中学校に通う児童・生徒への支援に主眼を置き、学校支援員の全校配置やスクールソーシャルワーカーの活用を推進し、各学校の支援を行っているところでございます。また、昨年度からは市内の各学校において教室以外の居場所づくりを進め、支援の充実を進めているところでございます。

東京都の動向といたしましては、本年度の8月に、参加地域が限定されておりましたけれども、東京都学校フリースクール等協議会が開催されたところでございます。この情報につきましましては、令和3年の2月に私どものほうに公表されるという情報を得ているところでございます。また、今月中には第2回児童・生徒支援フォーラムという形で開催される予定でございます。また、令和3年の2月には都内全体を対象として第3回が予定されておまして、私どもといたしましては、こちらに参加することにより、より一層正確な情報を得て対応を進めていきたいと考えておるところでございます。

報告は以上でございます。

○小町教育長 報告ありがとうございました。

これより質疑に移ります。報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 私のほうから何点か質問をさせていただきたいと思います。

まず1つ目、平成30年度の不登校児童・生徒の実態、小学校及び中学校が出ていますが、平成31年度の不登校児童・生徒の数はどのようになっておりますかということが1つ。

2つ目に、例えばですけれども、平成30年度の不登校児童・生徒の合計数が268名になります。これを基本数として考えるならば、平成31年度の適応指導教室の利用者の合計数が61名、フリースクールの在籍者の合計数が48人になります。そこで残りの不登校児童・生徒は159名いるんですね。この159名の子どもさんたちが家庭でどのような現状に置かれ、過ごしているのか。その辺りについて情報があればお伺いしたいと思いますし、併せて、地域から届いている孤立した家庭の現状を考えると、私としては非常に胸が痛みます。実際、匿名ですが、そういう電話も入っています。

したがいまして今後その対応について、教育委員会として、今年度の本市の新たな取組であるスクールソーシャルワーカーの配置の見直し、これを含めて3点の取組で改善を図ろうとしていますけれども、その見通しはどのようになりますか。またそれ以外の取組の強化について、どのような対応を考えておりますかということで、まず2つほどお尋ねします。

○小町教育長 前田指導課長。

○前田指導課長 まず1点目でございますが、平成31年度の不登校児童・生徒の状況についてでございますが、現在、文部科学省のほうでその調査をとりまとめて、公表前の段階でござ

いまして、私どものほうとしても公表ができない状況でございまして、このようなお示しの仕方になってございます。ご理解いただければと思います。

続きまして2点目でございます。子どもたちの状況把握と、必要なご家庭に対してスクールソーシャルワーカー等を活用できればということで、今年度、常駐型を3名に増やして、スクールソーシャルワーカー同士で相談をしながらケースに対応できるような状況をつくったところでございます。そういった中でスクールソーシャルワーカーにつきましては、先ほど申し上げましたように、各学校でかなり活用していただける状況が生まれているという状況でございます。

それらの中で、私どもの今年度一番大きく目標としておりますのは、不登校傾向がある児童・生徒の皆さんが、必ずどこかの機関とつながっている状況をつくる。委員がおっしゃいましたように、孤立させないという状況をしっかりつくるというところでございます。それはもしかしたら私どものほうではなくて、子ども家庭支援センターのケースワーカーかもしれないけれども、誰かと必ずお子さんがつながっていて、そのお子さんの安否確認というのは、いつでもできるというような状況を何とかつくっていきたいと思っているところでございます。

そういった意味におきまして、今回配備される予定の1人1台端末とそのオンラインでもって、教員と子どもがつながれる状況をつくることができるというのが非常に可能性があるものであると考えておりますし、1日1回でも、5分でも、教員とちょっと言葉を交わすようなことがお子さんができれば、それだけでも大きな変化になるのではないかなというふうに思っております。まずは私どもとしましては今申し上げたように、お子さん方とのつながりをどこかの機関が必ずつくるというようなことをまず目標として、進めていきたいと考えておるところでございます。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 今、前田指導課長のほうから、つながりということを非常に強調されて、極めてこれは私は大事だろうと思います。そこから子どもたちが一歩前進できる、そういうチャンスになろうかと思えます。

そこで、このつながりの中でスクールソーシャルワーカーの方が不登校の児童・生徒につながっているのは何件ぐらいありますか。あと、前田指導課長がおっしゃる「どこかの機関とつながりがあれば」ですが、そのどこかの機関というのはどこを指しますかということでお伺いします。

○小町教育長 前田指導課長。

○前田指導課長 現在のスクールソーシャルワーカーの不登校のお子さんに対する派遣件数というのは、今整理できてございませんので、すみません、細かな数値は持ち合わせていないというのが現状でございます。ただ、確実にそういったケースは持っているというのは、私報告を見ているので、それはございます。

それから、何がしかの機関というのは、ご家庭のほうで私どもが働きかけをした場合に、

教育委員会の人間との関係ではない関係をお求めになるご家庭も中にはございます。先ほど申しあげました子ども家庭支援センターのケースワーカーとのほうが関係がもてるとか、市役所の、部局でいいますと福祉部局のケースワーカーとのほうが関係がもてるとか、そういったご要望の中で、ケースバイケースで様々な状況があるわけですが、私どもとしてはそういったところで集約された情報も含めて、私どもと情報共有しながら、お子さんの状況というのを把握して、そういったつながりを大事にしながら少しずつ学校の教員もそこに絡んでいけるような状況をつくっていったらということを考えている、申しあげた様々な関係というところでございます。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 スクールソーシャルワーカーについて、不登校対応で大体何件ぐらいあるかという実態は把握されていないということですが、是非その辺りの実態を把握しながら、何がその原因なのか、どうすればいいのか、今後どうあることが必要なのか、その辺りを十分検討される必要があるかなと思います。

あと、様々なケースがあつていろいろな機関に関わっていくわけですがけれども、その機関との関係、子ども未来センターも含めてですけれども、そういう中である程度状況把握もされていく必要があるかなと思います。それによって、まさに前田指導課長が今後の本市の新たな取組として3つ挙げておりますので、そういうものにもしっかりリンクしながら対応していくことが必要かなと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

続いて、東京都の動向について、先ほど前田指導課長から説明があつたわけですがけれども、ここで幾つか質問と提言を申し上げたいと思います。

まず質問が2点ございます。本年8月4日に東京都教育委員会において、第1回東京都学校フリースクール等協議会が参加地区を限定して開催されているわけですね。そこでの協議内容、また、そこでの協議内容を本市ではどのように活かそうとしておられますかということですが、先ほど前田指導課長からお話があつた令和3年2月にそれが公開されるので、それを受けてしっかり対応したいということですので、その辺りは承知いたしました。

ただ、そこでの協議内容をある程度本市としても把握する必要があるかなと思います。つまり来年の令和3年2月まで待たずに、そこで何がどう議論され、情報が共有されているのか、それをいち早く集約しながら本市の不登校児童・生徒のために資していくということが必要かなと思いますので、その辺のご努力はお願いいたします。

引き続き10月26日、もうすぐですが、ここで児童・生徒支援フォーラム第2回が開催される予定になっています。そういう中で明年、令和3年2月に第3回の東京都学校フリースクール等協議会が開催されるわけですが、ここで都内全域を参加対象の予定としています。そこで本市の現状と課題、取組をもとにどのように対応していくかということも検討し、そしてまた整理をしながら早め早めに対応をしていってはどうかなと思いますので、よろしく願いいたします。

最後に提言でございます。今回の教育基本法も含めてそうですが、社会相互連携の対応と

ということが非常に強調されているわけですが、そういう中で今般の不登校児童・生徒の支援に対して、私としては地域総ぐるみでの連絡協議会の検討を推進してはいかがでしょうかということでご提案を申し上げます。多くの地区教育委員会では、年々増加傾向にある児童・生徒の不登校の対応に非常に苦慮しているということを某関係者から伺っています。その改善策に資するために、地域総ぐるみで連絡協議会の検討を推進することを図ってはいかがでしょうかということでございます。

これまで東京都教育委員会では本年8月4日、教職員研修センターにおいて第1回が行われたわけですが、この中の協議事項において、参加の区、市からも不登校の現状の報告、あと民間連携の取組の事例報告、フリースクール団体の活動紹介、このようなものが報告され協議されています。それを受けて東京都教育委員会は、この不登校数が右肩上がりに伸びているこの現状を踏まえて、今後、今まで以上に公民連携することが打開策の一つではないか、そういうお話も伺っています。

そういう意味で具体的に、1つ、公民連携を通して相互理解を深めること、2つ目に学びの場の提供、3つ目に学校復帰ではなくて、ここで大事なことは不登校児童・生徒が将来、社会的自立を可能にするような対応が大事ではないかと。このことも東京都教育委員会の考え方であり、関係者からも私は伺っています。

そこで結論としては、今後、子どもを取り巻く社会総ぐるみで不登校児童・生徒の対応を目指して、本市の教育委員会が中心となって子どもの社会的自立を目指し、関係諸団体との連絡協議会を開催していくことの提言です。ここでは教育の目的である子どもたちの幸福のためにも、不登校の子どもたちの学校復帰はもとより、社会的自立を議題にしてフラットな協議ができるようなシステムづくりをされてはいかがでしょうかという提言でございます。

少し長くなりましたが、以上です。

○小町教育長 前田指導課長。

○前田指導課長 まず1点目でございます。この東京都の動向等につきましては、私ども参加することは叶わなかったのですが、東京都教育委員会のほうと内容を確認させていただいておまして、実は東京都としても現在、議事録等をしっかりまとめているところなんですけれども、一切今、投げた業者から打ち返しがきていない状況で、情報提供したいんですけどもなかなかできないので、申し訳ないけれど令和3年の2月を待ってくれというような状況でございました。また、第3回に向けては、しっかり私ども参加させていただこうというふうに思っていますけれども、現時点でまだそこでの協議内容と議事が固まっていないような状況でございまして、それらをしっかり見据えながら、私どもの参加の仕方、参加の考え方というのを考えていきたいと思っております。

また、今後についてでございますけれども、私どもといたしましては、ただいまも都との連携、お伝えさせていただいたところですが、今現在私どももっております東京都教育委員会との緊密な連携というのを、今後も継続していくということが一つあるかと思えます。

また、これから導入される予定の1人1台端末の有効な活用を進めていくというようなこ

とがあるだろうと考えてございます。さらには、本市は全校コミュニティ・スクールの指定をさせていただいてございますので、まず地域全体で温かな目でその子の居場所をしっかりとつくっていただけるような、そんな学校運営協議会の在り方というのをお願いしていくというようなアプローチもあるかと思っております。

また、それ以外の委員がおっしゃられていた公民連携等につきましては、本市の大きな施策の動向等も踏まえながら、今後検討していければと思っているところでございます。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 今説明いただいた中で、今回の第1回目を含めて、恐らく第2回目もそうなるかと思いますが、令和3年2月にそれがあつた程度議事録としてまとまって、各区市町村教育委員会に報告されると、そのように私も理解しております。その上で今、都との連携あるいは端末の活用含めて、コミュニティ・スクールの関係があつて、その中で一つ一つ丁寧に対応していくと、そのことはよく理解できます。その上で公民連携についてももう少し今後検討していきたい。是非、子どもの幸せのために前向きに検討されるようお願い申し上げます。

○小町教育長 ほか、ございますか。小林委員。

○小林委員 不登校に関して、立川市にこんなに不登校の児童・生徒が多いというのを、この数字を見て私はびっくりいたしました。先ほどの議会の答弁にもありました数字が出ていましたけれども、都とか国よりも割合が多いということで、本当に深刻な状況なんだというふうに感じております。

学校に行きたくない、行けないというのは、それぞれいろいろな理由があると思いますけれども、その理由は個々には把握はしているのでしょうかけれども、総合的な数字、データみたいなものはあるのでしょうか。まずそれをお聞きしたいと思います。

○小町教育長 前田指導課長。

○前田指導課長 調査の中で、ある程度の要因にあたるものというところで調べてはおりますけれども、私どものこれまでの調査の中で「あつ、これだ」というものが断定できないケースが非常に多いと。要因が多岐にわたつていて特定できないというのが非常に多いというのが本市の特徴であるかと思つています。

○小町教育長 小林委員。

○小林委員 多分そうだと思います。特定できないものが多いかと思いますが、中には特定できるものもあるのではないかと。先生と合わないとか、お友達とうまくいかないとか、お家の問題とか、本人の気持ちの問題とか、いろいろ複合的なこともあるかもしれませんが、シンプルなものもあるかもしれないので、その辺何か分かるのでしたらお示しいただきたいなと思つています。

それから、先ほど田中委員が合計の数字を示してくれましたけれども、これ平成30年度の不登校児童・生徒数ですが、平成31年度も同じぐらいというふうに考えたときに、31年度に適応指導教室に行つているのが61名で、フリースクールが48名ということで、適応指導教室に行つている人数が、せつかくあるのに少ないように感じるんですね。そのほかはお家

にいて勉強しているのかどうか分かりませんが、これ、意見というか私のつぶやきですけれども、適応指導教室というのが、本人、当事者にとっては響きがよくないんじゃないか。適応できない人間を指導して適応できるようにする教室みたいなイメージがとともあるので、これは表現の問題ではあるんですけども、内容にもつながってくるのではないかなというふうに感じます。こここの辺の表現というのを、決まっている言葉なのかもしれませんが、すごく抵抗がある。もし当事者であったならば馴染みにくいなというような気がすると思います。つぶやきでした。

○小町教育長 前田指導課長。

○前田指導課長 例えば、今、委員のお話にあった中でいうと、子どもたちの中には学業不振が原因で学校へ行きたくなくなった、というようなお子さんもいらっしゃるにはいらっしゃるのですが、個別具体のケースについてはこの場ではちょっとお許しいただいて、そういったお子さん方については、各学校がしっかり学習支援をしながら復帰につながっているようなケースが見られている部分もあるのは事実でございます。

その一方で、適応指導教室の状況についてでございますが、こちらについてお示しさせていただいているのは実際に継続利用されているお子さん方でございますが、体験者数になりますと、もっともっと数は増えるのですけれども、体験をしてくださる方については正式に名前を残さないで、私どもが最後追いかけるときの数になかなか上がってこないというところがございます。

実際どういうことかと言いますと、適応指導教室というのは我々が使っている言葉でございますが、子どもたちには実際は「おおぞら」とか「たまがわ」という名称を使いながら、1回試してみようかということで行ってみるわけですけれども、1回試してみて、「合わないな」とお子さんが感じているところに無理強いしてしまうと逆効果になるので、それ以上無理強いをしなかったり、あるいは1回ダメでも、もう1回トライしていただくこともできるので、1回目は「いやだな」と言って帰ったんだけど、しばらくしてまた「行ってみようかな」というお子さんは、その辺りを何かきっかけにして正式利用につなげていったりというような活用をさせていただいているところでございます。

委員がおっしゃるよう到来やすい名称というのも、適応指導教室というのは我々行政の言葉なので、こういう場でお示しするときにはどうしてもこういう表現が出がちなのですけれども、うまい言葉がもしあれば検討していただきたいと思います。

○小町教育長 小林委員。

○小林委員 子どももそうなのですけれども、親のほうがこの言葉ですごく抵抗が出てしまうのではないかなというふうに感じます。私だったらカムバック教室とか、旅をして教室に戻ってくるジャーニー教室とか、そんな感じはいかがでしょうか。

○小町教育長 ほか、ございますか。嶋田委員。

○嶋田委員 先ほどからお示しされているように、必ずどこかとつながっているというのは本当に大切なことで、何かのときには必ず助けてくれる大人がいると子どもたちが思える

ことが本当に重要だと思いますので、本当にこの子どもたち、どこかにつながっているのかなというところは気を付けて今後も見ていただきたいと思います。

それから、先ほど前田指導課長からご説明いただいた1人1台端末が入ったときには、やはりオンラインを使ってコミュニケーションをとったり、学習にも使ったりということができると思うので、そこにも大変期待をしております。

それから、中学校全体での教室以外の居場所作り、フリースペースということが記載されておりますけれども、これは実際、現状としてはどうなっているのかということを質問させていただきます。

○小町教育長 前田指導課長。

○前田指導課長 フリースペースについては、全ての中学校で既に設置が終わってしまっていて、活用が進められているところです。例えばある学校においては、ステップアップ教室という表現をして、教室ではない空き教室を活用して、そこで学校支援員等が付いて個別学習をして過ごすことができるようなものがございます。実際に各学校においては登録をしてもらっていたり、あるいは不登校ではないんだけど、教室にちょっといるのが辛くなっちゃったというお子さんが活用できるような形で利用が進められているというふうに聞いております。昨年度の事例でございますけれども、ある学校では登録者が常時7名前後で推移しているというような報告を受けているところでございます。

○小町教育長 嶋田委員。

○嶋田委員 こちらにも学校には行けたけれども、教室には入れないという子もいるように聞いておりますので、是非ここは、ここに行くとか何か楽しいことがあったり、居心地がいい、つい行ってみたいくなるような場所になることを願っております。

○小町教育長 ほか、ございますか。伊藤委員。

○伊藤委員 皆様のご質問で大分状況として分かって、また皆様の努力というのが十分行われているなというのが分かってきたわけでございます。

少し教えていただきたいところがありますが、今までつながっている方に1人1台端末という形でお渡しすることはできたとしても、ずうっともうしばらく来ていないという方々には、これから先どうなるのかということが1点。

それから、このコロナ禍において、不登校の子どもたちに対して何か変化というのがあったかどうか、その辺があればお伺いしたいと思います。

○小町教育長 前田指導課長。

○前田指導課長 端末をお渡しするにあたっては、例えばお子さんが直接取りに来られない場合には保護者の方に放課後取りに来ていただくとか、多様な方法を各学校でとれるかと思えます。お子さんの手元に端末があって、それこそ最初は友達同士つながるといったようなことがスタートでも、場合によってはいいのかなと思っています。この端末のいいところは、先生とだけ個別につながるんじゃなくて、お友達もみんなわあっと映っている状況が作られるんですね。そういった仲良しのお友だちの顔を見るだけでも子どもは元気が出るかもしれな

いので、そういった状況をつくっていかねばと思っているところでございます。

また、実際子どもたちはこのコロナ禍で不安な気持ちを持っているのは事実だと思っております。そういった中で私どもとしてはスクールカウンセラー自体の活用を各学校により一層周知するとともに、スクールカウンセラーのほうにも各教室を回る回数を少し増やしてもらって、子どもたちの様子をしっかりと見てもらうような、そういった対応というのを促しているような状況でございます。

○小町教育長 では、私からも述べたいと思います。不登校というのは定義的にいうと年間30日以上休んでいるということで、完全不登校というお子さんもいらっしゃいますけれども、欠席日数を通算してカウントすると、時々来れていてもそれは不登校になるということでございます。問題は、どうやってそういう子どもたちのつながりを保って学びを保障していくかということがポイントだなと思っております。

そんな中で今、前田指導課長から報告があったとおり、今回のコロナで明確になったのは、例えば分散登校のときはそういった子も来られていたわけです。ということは、「飛び飛びでもいいよ」、「時間も1日でなくてもいいよ」というのを学校が受け入れるんだということを、子どものほうも親も理解できたのかなというふうに思っています。これは、私は一つの学びではなかったのかなと思っております。

学校も、普通教室に入って1日クラスの仲間と一緒にというのが理想ではあるのかもしれませんが、その子にとって辛い状況はいろいろございます。原因は何かという話で、複合的なというのが前田指導課長の申すとおりで、全国平均をとると、情緒的な不安定が3割で、複合的でカウントできないのが3割で、あとちょっとメンタル的なところが問題、中学校になると少し非行だとかそちらの傾向が入ってくる、というのが全国的な文科省の大きな分析です。たぶん立川市も大体その割合だろうなとは思っているところでございます。

特に最近私が気になっているのは、ご家庭で朝、子どもたちを送り出す状況がない。例えば親御さんが寝てしまっていて、子どもたちを起こしてないというような状況が、報告がたびたび上がってくるようになっていまして、私はそれを心配している状況でございます。新しい傾向としてそういう状況も出てきたというので、連絡して先生が迎えに行くと、まだ全員寝ていたみたいなのが、報告も実際上っているところでございます。

大変に困難な課題ではあるんですけども、コロナの学びの中で方向性が見えたかなと思っておりますので、中学校においてはグリーンルームだとかステップアップだとかいろいろな名前を付けてそのような部屋と指導体制をとって、短時間でもいいから子どもたちが徐々に来られるような状況をつくる。それは小学校においても、中学校のいい結果が出ていますので、それを踏襲していくというのが一つあるかなと思っております。

あとは、教育だけではなかなかご家庭の中の問題は入っていきませんので、福祉部門とか健康部門を含めまして、全庁的な横の連絡体制をとりながら子どもたちを支えていくということはとても大事かなと思っております。そんな取組を今後とも現状の分析をしつつ、具体的な対応を、いろいろな手を組み合わせるしかないかなと思っております。どれか1つ決めてや

れば全て解消するという事ではないですので、そういったことを念頭にして取り組んでいきたいと思っております。私からは以上でございます。

○小町教育長 ほか、ございますか。よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。これで2報告(2)児童・生徒に対する不登校支援等について、の報告及び質疑を終了いたします。

---

## ◎報 告

### (3)「令和2年度上半期 教育委員会事業後援の概要」について

○小町教育長 続きまして、2報告(3)「令和2年度上半期 教育委員会事業後援の概要」について、を議題といたします。

岡部生涯学習推進センター長、説明をお願いいたします。

○岡部生涯学習推進センター長 「令和2年度上半期 教育委員会事業後援の概要」について、報告をいたします。

教育委員会事業後援につきましては、立川市教育委員会が各種事業を後援する基準及び手順について定めることを目的とする立川市教育委員会事業後援規程で規定しているものでございます。

1、概要としましては、令和2年4月1日から令和2年9月30日までになりますが、21件の申請がございました。

2、申請事業の後援実績の有無でございます。実績があるものが14件、新規が7件となっております。裏面の参考資料、過去5年間の傾向をご覧ください。平成31年度上半期と比較すると71件から21件に減少しております。平成30年度から増加傾向にあった後援申請もコロナ禍の中で施設の利用制限を設けたり、利用者の順守事項の徹底、健康状態の確認やマスクの着用、社会的距離など、新型コロナウイルス感染症拡大の防止対策をとったことが考えられます。

3、申請事業の承認の可否についてでございます。19件の承認、不承認が2件ございます。不承認としました2件とも、事業内容がオンライン講座を活用したセミナーとなっております。市内もしくは近隣で実施するもの、またはこれら以外で実施するものであって特に必要があると認められるものに該当しない、ということで不承認となっております。そのほかの案件につきましては特に疑義が生じた案件等はございません。なお、オンラインを活用した事業での後援につきましては、新型コロナウイルス感染拡大の影響により今後申請が増える見込みであり、またその必要性も高いと考えております。

4、申請事業の事業分野でございます。社会教育、体育及びレクリエーションといった分野ごとに件数を掲載させていただきました。

5、申請事業の対象者です。その事業がどういった方を対象にした事業であるかという内訳を記載させていただいております。

6、申請団体種別ということで内訳を記載させていただきました。

裏面には1から4までにつきまして、過去5年間の経年の変化ということで棒グラフをお示ししております。

次ページには、令和2年度上半期 教育委員会事業後援 新規承認6件を記載しております。

簡単ではございますが、令和2年度上半期 教育委員会が事業後援概要ということで、報告は以上とおりととなります。説明は以上です。

○**小町教育長** 報告ありがとうございました。

これより質疑に移ります。報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○**田中委員** 1点だけお伺いしたいのですが、今般の新型コロナウイルス感染症の対応の中で、令和元年度の上半期と本年度の上半期を比較して、事業分野、対象者、団体種別等で特に変化のあったところがございますか。今説明いただいた中では理解はできたのですが、今申し上げた事業分野、対象者、団体別等で特に昨年の上半期と変わっている点がありましたら教えていただきたいと思います。よろしくをお願いいたします。

○**小町教育長** 岡部生涯学習推進センター長、お願いします。

○**岡部生涯学習推進センター長** 今回は、比較をしますとまず件数が71件から21件に減少したということ。そして施設の利用制限や利用者の順守事項を徹底したことなどの防止対策を講じたことで全体的に件数が減ってございます。事業分野、対象者、申請者に関しても前年と比べて事業の内容がほとんど同じだったので特に変化はございませんが、やはり件数に関してはコロナの関係で減ったという事実はございます。また、平成31年度に申請して、令和2年度に実施をする事業後援で、10月20日現在までに、4月からですが17件の申請の取消がございました。

○**小町教育長** 田中委員。

○**田中委員** やはりコロナの関係で事業自体も一時中断せざるを得ないと、そんな現状も垣間見られます。本当に一日も早いコロナの終息を願うばかりです。

○**小町教育長** ほか、ございますか。小林委員。

○**小林委員** 申請事業の新規のところ、新規が7件となっていますけれども、別添のほうを見ますと6件になっています。ここの説明をお願いします。

○**小町教育長** 岡部生涯学習推進センター長。

○**岡部生涯学習推進センター長** まず3番のところをご覧ください。承認が19件で不承認が2件になっております。不承認の2件のうちの1件が新規申請者ということになっておりまして、新規で事業後援の申請をしたところが7件になっております。

別添のところで、新規承認件数は6件でございます。

○**小町教育長** 小林委員。

○**小林委員** 承認されたのが6件ということですね、申請が7件。そうすると別添のところの新規承認が6件。それで4番目の公益社団法人のきもの協会有りまして、全日本

きものコンサルタント協会ということで、かなり規模の大きい団体のようなのですが、これは立川で申請するというのはどういう理由なのかなと思いましたが。

○小町教育長 岡部生涯学習推進センター長。

○岡部生涯学習推進センター長 事業後援の規程におきましては基準というのがございまして、その中に認められているものに関しては承認を行うものでございます。こちらに関しては細かな資料はございませんが、基準に関しては、社会教育や家庭教育、学校教育、学術や文化であることや青少年の健全育成、あとは国、公共団体、社会教育団体や福祉団体、これらに準ずる団体等が実施するものなどと、市内もしくは近隣で実施するものというものに関しては事業後援の申請で承認をしているところでございます。

○小町教育長 小林委員。

○小林委員 分かりました。ではこれは関東大会が立川市で実施されたということですかね。

○小町教育長 岡部生涯学習推進センター長。

○岡部生涯学習推進センター長 これは立川または近隣の市で後援をしたという内容になってございます。

○小町教育長 ほか、ございますか。よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。これで2報告(3)「令和2年度上半期 教育委員会事業後援の概要」について、の報告及び質疑を終了いたします。

---

## ◎報 告

### (4) 読書ウィークについて

○小町教育長 続きまして、2報告(4)読書ウィークについて、を議題といたします。

池田図書館長、説明をお願いいたします。

○池田図書館長 それでは、たちかわ読書ウィークについて、ご説明申し上げます。

読書ウィークは一般的には読書週間と言っており、文化の日を中心とした10月27日から2週間開催しております。目的は、市全体で読書推進に取り組み、大人も子どもも読書を楽しむ地域づくりを目指すものであります。

本市におきましては、平成18年から「たちかわ読書ウィーク」として各種イベントや展示を行っており、今年で15回目となります。従前は、大人向け、中高生向け、児童向けと年代別に楽しめるイベント等を開催しておりましたが、今回はコロナの関係で対面の行事を避け、展示を中心とした催しとなっております。詳しくは別紙チラシをご覧ください。

説明は以上です。

○小町教育長 報告ありがとうございました。

これより質疑に移ります。報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 私から御礼です。今回、第15回になる「たちかわ読書ウィーク」、展示のご案内

を拝見させていただいて、よくここまでコロナ禍の中で頑張っておられるなということに本当にうれしく思います。特に中央図書館2階での「名著・良書・奇書」の展示、3階での「ベートーヴェン生誕250周年企画」、さらに「米軍立川基地の記憶」など、本当によく工夫されているなど感心しておりますし、大変興味深い展示であります。

また、地区には8館ございますけれども、この8館の展示の案内も本当に興味深い内容であると思いますので、是非この期間中に足を運んで拝見したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○小町教育長 ほか、ございますか。よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。これで2報告(4)読書ウィークについて、の報告及び質疑を終了いたします。

---

## ◎報 告

### (5) 新型コロナウイルス感染症の対応について

○小町教育長 続きまして、2報告(5)新型コロナウイルス感染症の対応について、を議題といたします。

小林教育総務課長、説明をお願いいたします。

○小林教育総務課長 それでは新型コロナウイルス感染症の対応について、ご報告いたします。

まず1の立川市新型コロナウイルス感染症対策本部の開催状況については、令和2年10月1日以降は、当該本部を開催していない状況でございます。なお、本部につきましては不定期での開催となりますので、次回開催については、まだ決定しておりません。

続きまして2の立川市立小学校における新型コロナウイルス感染症患者の発生についてでございます。裏面をご覧ください。

こちらは立川市のホームページになりますが、市立小学校の児童1名が新型コロナウイルス感染症に感染したことに伴い、この小学校は令和2年10月6日火曜日から9日の金曜日まで、4日間の臨時休業を行ったところでございます。

公衆衛生上の対策の2番目の・のところですが、その後につきましては、この臨時休業の間のPCR検査結果等から、保健所が学校再開することが可能と判断したことを受けまして、12日月曜日から学校を再開しております。

こちらはホームページでは10月11日に更新をしたところでございます。

報告は以上でございます。

○小町教育長 報告ありがとうございました。

これより質疑に移ります。報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、伊藤委員。

○伊藤委員 SNSとかそうというところで、何かこれに対する反応とかというのはございましたか。

○小町教育長 前田指導課長。

○前田指導課長 学校長からの報告でございますが、地域の皆さんも含め、学校を支援するお言葉はあったけれども、不安だとか誹謗中傷だとかは寄せられていないと聞いておるところでございます。

○小町教育長 ほか、ございますか。田中委員。

○田中委員 私から御礼です。小林教育総務課長、随時ご自宅からまた役所から、次から次へとよくどこまで情報提供してくださって、いつ寝て、いつ起きているのか、本当に不思議でしょうがありません。改めて御礼申し上げます。ありがとうございます。

○小町教育長 岡部生涯学習推進センター長。

○岡部生涯学習推進センター長 先ほどの2報告(3)「令和2年度上半期 教育委員会事業後援の概要」についてのところで、小林委員から質問がございましたところですが、令和2年度上半期 教育委員会事業後援 新規申請6件は、新規承認件数ということで訂正をお願いします。以上です。

○小町教育長 ほか、ございますか。小林委員。

○小林委員 この某小学校の感染判明後、感染が拡大していないというふうに判断してよろしいでしょうか。

○小町教育長 前田指導課長。

○前田指導課長 詳細は省きますが、そう捉えていただいて大丈夫な結果となっております。

○小町教育長 小林委員。

○小林委員 この一報を聞いたときには本当にハラハラドキドキいたしましたけれども、感染拡大が防げたということで、ほっといたしました。これはやはり各学校で感染防止対策を念入りにしていただいたおかげというふうに、そこを努力していただいたおかげ、その成果だと思っております。本当にありがとうございます。

○小町教育長 ほか、ございますか。よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。これで2報告(5)新型コロナウイルス感染症の対応について、の報告及び質疑を終了いたします。

○小町教育長 次にその他に入ります。

〔「ありません」との声あり〕

---

### ◎閉会の辞

○小町教育長 それでは次回の日程を確認いたします。次回、第21回立川市教育委員会定例会は、令和2年11月13日金曜日、午後1時から、208・209会議室で開催いたします。

これをもって、令和2年第20回立川市教育委員会定例会を終了いたします。

午後3時40分

署名委員

.....

教育長